



故郷の鎮守と神楽 〜波野の岩戸神楽 No.2〜

文化財保護委員

副委員長 後藤新一

今回はみんなで護ろう文化財VOL.38に続き波野地区に伝わる神楽を紹介いたします。

【神楽とは】

神楽の始まりは、各地に祀られる神社において、神前で酒宴を催し長寿を願い、五穀豊穡を祈り奉ったことからと言われています。

本来、神楽は神前での宴に参加する人々の歓喜と興奮を誘う神事芸能の一つであり、視覚的にとっても楽しく、見ているほうも思わず踊りたくなります。神楽は舞と楽で成り立ち、「リズムと心」が最も重要で必要とされています。舞と楽のお互いがその力を合わせないと芸能として成立しません。

神楽には三十三座の演目があり、連

続すると24時間にも亘る長座の舞となります。まず第一座は、神々に礼を尽くして無事に舞が達成されることを願う「五方礼始」に始まり、最後は第三十三座「大神」で、舞の達成と天下泰平を祝して舞い納めとなります。

【神楽の種類】

神楽は大まかに「御神楽」「巫女舞」「里神楽」に分けられます。

「御神楽」は伊勢神宮や熱田神社などの皇室と深い関わりを持つ神社で奉納され、宮中で舞う神楽として平安時代中頃から始まっています。

「巫女舞」は社殿の前庭で鈴付きの鉦を鳴らしながら巫女が舞う神楽で、これも宮廷神事が発祥と伝えられます。



▲横堀岩戸神楽「八雲払」



▲中江岩戸神楽「地割」

「里神楽」は神話や伝説などからなり、各地方の神社で舞われる神楽です。

波野では里神楽が継承され、豊後大分の方から伝承された二つの団体、中江岩戸神楽保存会(国選択無形民俗文化財 三十三座)と横堀岩戸神楽保存会(市指定無形民俗文化財 十三座継承)があります。

神楽の系統は出雲流、伊勢流、獅子神楽などがあり、県内の神楽の元は、ほとんど出雲流の系統とされています。熊本県内の神楽は、伝承された経路から分類すれば

- 一、日向高千穂神楽
- 二、豊後岩戸神楽

(中江岩戸神楽、横堀岩戸神楽)

三、古代神楽

(阿蘇神社の神職だけで舞う神楽)

四、肥後神楽

(県内で一番多い。2〜6人で組み作り、弓・矢・刀を持って舞う神楽)

五、肥後球磨神楽

(球磨郡内で生まれた神楽)

の五つとされます。この内、豊後岩戸神楽には「御嶽流」「深山流」「浅草流」があり、中江には御嶽流が、横堀には深山流が継承され、勇壮活発な所作が特徴です。神楽に登場する人物のスタイルとして①神官、②武者、③命、④姫に分けられ、それぞれが決まった衣装、面などを着け、各演目で舞を演じます。

波野の岩戸神楽は無形文化財として長い年月の間に盛衰がありました。集落総出となって伝統芸能を支えてきました。今後とも貴重な文化財である神楽の保存・継承・公開を続け、郷土を代表する民俗芸能として大切に護るために、多くの市民の方のご理解とご支援をお願いします。

神楽の一大イベント

「第18回神楽フェスティバル」

10月3日(土)
～4日(日)

道の駅波野・神楽苑
で開催!!

※詳しくは23ページを
ご覧ください。